

主な内容

12月4日～10日は人権週間/
塾の受講料・入試受験料を支援……2
ワテラスコモンで出張！区長室/
区民住宅の空き家入居者を募集……3
こども交流会 IN 五城目……4
高齢者総合サポートセンター Q&A……5

12月3日～9日は障害者週間

誰もがいきいき生活できる社会を



▶ ジョブ・サポート・プラザ ちよだでの作業の様子

今回は千代田区立障害者就労支援施設「ジョブ・サポート・プラザ ちよだ」の活動を紹介します。

問合せ 障害者福祉課障害者福祉係
ジョブ・サポート・プラザ ちよだ
ちよだベーカーリー
☎5211-4214
☎3263-1841
☎5211-2634

ジョブ・サポート・プラザ ちよだ

の活動を紹介します

ジョブ・サポート・プラザ ちよだは、知的障害のある方を対象に就労支援を行っている区立施設です。一般就労に向けた実習等や就労後の職場定着支援、又は就労や生産活動の機会を提供しています。施設が区役所の中に



▶ サブレ等製造の様子

あるという立地を生かして、区から封入・封緘、封筒の印刷、所外で行う植栽の維持管理などのさまざまな作業を受注しています。一般企業からも名刺の印刷や包装などを受注しています。



▶ 千代田保健所前の樹木の植栽

また、区役所1階のさくらベーカーリーからの委託を受けて、ベ

ーカーリーで販売するサブレの製造や出張販売も行っています。

ちよだベーカーリー

社会福祉法人緑の風が運営しており、ジョブ・サポート・プラザ ちよだとも連携し、障害のある方への就労支援を行っています。ま

た、パン屋としても、お客様に美味しいパンを提供できるよう努めています。ぜひお越しください。



障害者週間の催し

― 展示や交流を通じて ―

障害者週間は、障害者および障害のある方への関心と理解を深め、障害者の社会参加意欲を高めることを目的としています。

区は、展示や交流会を通じて障害者の施設や活動の様子を伝え、障害者の自立と社会参加を推進します。

**障害があるって？ 障害がないって？
どんなこと？**

1 障害者への理解を深める展示

内容 区内の障害者支援施設等の活動紹介や障害者が制作した作品を展示。

2 パラリンピック競技紹介

内容 2020年東京パラリンピックの正式種目をパネル写真

で紹介。

12月3日(木)～10日(土)9時～20時(土・日曜は17時まで)

当日直接会場へ
会場 区民ホール(区役所1階)
問合せ 障害者福祉課
☎5211-4214

**第3回地域交流会
働く障害のある方の「キャリア」を考える
～ キャリア形成・キャリアの自律～**

とき 12月3日(木)18時30分～20時30分(受付18時)

会場 区役所4階401会議室

定員 40名(申込順)

内容 キャリア形成の現状と課題を把握し、就労継続能力開発、職業生活の安定や自己実現への取り組みなど、障害のある方のキャリアデザインを考える。

講師 眞保智子さん
(法政大学現代福祉学部教授)

申込み 電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照で)

☎3264-10927
☎21153
☎3264-0927
✉ chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp

12月4日～10日 人権週間

みんなで築こう 人権の世紀

国際連合は、1948(昭和23)年の世界人権宣言の採択を記念して、12月10日を「人権デー」と定めました。家庭・学校・職場・地域社会等、さまざまな場面であなたと周りにいる方の人権が十分に保障される社会を築きましょう。

人権標語パネル展

区立中学校・中等教育学校の生徒の作品を、合計63点展示します。

優秀作品は下表のとおり。

とき 12月3日(木)～10日(水)9時～20時(土・日曜は17時まで)

講演会 知っていますか? 「見た目問題」

とき 12月4日(金)12時～13時30分

定員 50名(申込順)

内容 「見た目」から誤解や偏見を受けやすい人たちの声を紹介。

三井住友海上駿河台ビル

屋上菜園の区画利用者を募集

三井住友海上駿河台ビルにある屋上菜園の区画利用者を募集しています。

※三井住友海上駿河台ビルの緑地は、千代田区の生物多様性保全に貢献し、地域の交流を深める都市緑化拠点を目指しています。

対象 区内在住・在勤・在学者を代表とする家族または2名以上のグループ(代表者は18歳以上で本人確認資料を提出できる方)

会場 三井住友海上駿河台ビル(神田駿河台3-9)

面積約6㎡ 貸出期間 平成28年4月～平成30年2月末 費用 月3千円(野菜栽培講習会費として) 申込み 平成28年1月15日(金) (必着)までにホームページから所定の申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえファクスまたはEメールで三井住友海上地球環境・社会貢献室 (FAX)3259-3146 (Eメール)kankyokoken@ms-ins.net http://www.ms-ins.com(お知らせ)へ。



平成27年度 人権標語優秀作品

- ☆最優秀賞(区長賞)
 - ・育てよう 心の花と 笑顔の木
 - ・柏崎リサさん(九段中等教育学校2年)
- ☆優秀賞(区長賞)
 - ・差しのべた その手と勇気に 笑顔あふれる
 - ・羽田サラさん(麹町中学校2年)
 - ・助け合う 絆でつながる みんなの世界
 - ・小嶋樹生さん(神田一橋中学校1年)

講師 外川浩子さん(NPO法人マイフェイス・マイスタイル代表) 費用 11月30日(月)までにファクスまたはEメール(6面記入例参照)ファクス番号またはメールアドレスも

会場 区民ホール(区役所1階)

「見た目問題」写真展 「ただ、自分らしく」

とき 12月3日(木)13時～10日(木)17時

会場 男女共同参画センターMIW(区役所10階)

内容 「見た目」から誤解や偏見を受けやすい人たちが、自分らしい顔で、自分らしい生き方を楽しむ姿を促した写真展。



人権擁護委員

区内では、法務大臣に委嘱された9名の人権擁護委員が活動しています。8月を除く毎月第2火曜13時～15時に、区民相談室(区役所2階)で、人権の侵害や身の上の心配ことなどの相談に応じています(6面各種相談参照)。

夜間人権ホットライン

人権週間に合わせ、夜間電話法律無料相談を実施します。差別や虐待などの人権問題や日常生活での法律問題に、弁護士が電話で相談に応じます。個人の秘密は厳守します。

とき 12月10日(木)17時～20時(1人10分程度)

相談電話 ☎5808-0906 ☎5808-0907

問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎3871-0212

第3次住宅基本計画を策定

多様な人々が住み支え合う生活都心の実現をめざして

「千代田区第3次住宅基本計画」は、平成36年度までの10年間の住宅施策の目標や取り組みを示すものです。区は、この計画のもと「多様な人々が住み支え合う生活都心

- ①住まいの安全性の確保
 - ②多様な人々の安心居住の推進
 - ③つながりや支え合いを実感できるまちの実現
 - ④居住の場としての魅力の向上
 - ⑤環境にやさしいまちの実現
- 計画は、情報コーナー(区役所2階)、住宅課(区役所5階)で閲覧できるほか、区のホームページでもご覧いただけます。
- 意見公募結果 計画素案に対する意見を8月5日～9月1日に公募しました。寄せられた意見と、それに対する区の考え方は、区のホームページをご覧ください。
- 問合せ 住宅課住宅計画主査 ☎5211-3651

受験生のチャレンジを応援 塾の受講料・入試受験料を支援

区は、高校や大学などの受験料といった必要な資金の貸し付けを行う「東京都受験生チャレンジ支援貸付事業」の相談・受け付けをしています。さらに区は、この事業を利用し、大学等の受験に貸付上限額以上を負担した方に対し、受験料の一部を助成します(表1)。

種類	対象	貸付限度額
学習塾等受講料【都貸付】	中学3年生、高校3年生とそれに準ずる方	200,000円
高校受験料【都貸付】	中学3年生とそれに準ずる方 ※1回(校)の受験機会上限額は23,000円まで ※受験回数は最大4回(校)まで	27,400円
大学等受験料【都貸付】	高校3年生とそれに準ずる方 ※1回(校)の受験機会上限額は35,000円まで ※受験回数は最大3回(校)まで	105,000円
大学等受験料【区助成】	大学等受験料貸付【都貸付】を受け、その貸付上限である105,000円以上を負担された方 ※1回(校)の受験機会上限額は35,000円まで ※受験回数は最大2回(校)まで	70,000円

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している方(浪人生)も、20歳未満(平成27年4月1日現在)であれば1回限り貸し付けの対象になります。

表2 収入要件基準表

扶養人数	0人(单身)	1人	2人
総収入(年間)	176万円以下	260万円以下	320万円以下
扶養人数	3人	4人	5人
総収入(年間)	380万円以下	440万円以下	500万円以下

※賃貸物件に住んでいる方は、年額上限84万円(月額上限7万円)を限度に、家賃支払額を総収入額から減額できます。

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日会対内 時:平成27年11月30日(月)、平成28年1月29日(金) 午後6時～午後8時
場:神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-4-0)
象:千代田区在住者及び在勤者
容:相続・遺言・登記・会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還・成年後見等
問合せ:東京司法書士会千代田支部・奥西 5821-2877

神保町区民館・和泉橋区民館

エレベーターの改修工事

神保町区民館と和泉橋区民館で、エレベーターの改修工事を行います。工事期間中、区民館の休館およびエレベーターが使用できなくなります(階段は使用できます)。なお、出張所業務は、工事期間中も実施します。騒音・振動・臭気など、ご迷惑をおかけすることがありますが、ご協力をお願いします。

神保町区民館
(神田神保町2-140)
工事期間 平成28年1月12日(火)～3月11日(金)
※工事に伴う休館日はありません。
問合せ ☎3263-10741



▲神保町区民館

和泉橋区民館
(神田佐久間町1-11)
工事期間 平成28年1月12日(火)～3月1日(火)
※建物の構造上、休館日を設定していません。
休館日 平成28年1月13日(水)・14日(木)・20日(水)・21日(木)・30日(土)・2月2日(火)・5日(金)・6日(土)・10日(水)・11日(木)・祝
※いずれも午前9時～12時(午後13時～17時)
※夜間は利用可(階段利用)
問合せ ☎3253-4931



▲和泉橋区民館

安全・安心のおもてなし

環境衛生・食品衛生

優良施設を表彰

11月13日に環境衛生および食品衛生の優良施設区長表彰式が行われ、次の12施設が表彰されました。

環境衛生
・半蔵門BAN-DOUCHE(麹町一丁目)
・Fitness&Spa at THE TOKYO STATION HOTEL(丸の内一丁目)
・イイノホール(内幸町二丁目)
・コバヤシ理容室(三番町)

食品衛生
・セントラルキッチン(丸の内一丁目)
・学校法人雙葉学園雙葉小学校(六番町)
・とんかついけだ(麹町二丁目)
・カフェラブリコ(草見二丁目)
・KKR HOTEL TOKYO 中国料理課(大手町一丁目)
・神田仏蘭西料理 聖橋亭(外神田一丁目)
・浜田病院(神田駿河台一丁目)
・満留賀 静軒(神田神保町一丁目)

出張！区長室

ワテラスコモンで区長と意見交換



気軽な雰囲気の中で、千代田区に住み・働き・学び・集う皆さんの生の声を、区長がお聞きします。
※手話通訳あり。
とき 12月16日(水)17時～19時
(当日直接会場へ入退場自由)
会場 ワテラスコモン3階会議室(神田淡路町2-101)
問合せ 広報広聴課 ☎5211-4173

地域保健課地域保健係
問合せ ☎5211-8164

オール東京 滞納STOP強化月間



都と各区市町村は、毎年12月を「オール東京滞納STOP強化月間」としています。

納期内納税にご協力を

住民税等の税金を、納期限が過ぎてお支払いいただけない場合には、一定の期間後に督促状を送付しています。また、納め忘れ等で納付が遅れている方には、納税案内センターから電話で納付確認を行っています。それでもお支払いいただけない時は、差し押さえ等の滞納処分をすることになります。事情があり納付が遅れる際は、相談またはお問い合わせください。
問合せ 税務課納税促進係・特別整理係 ☎5211-4194

所得税の決算説明会

事業所得または不動産所得の決算書の作成説明会を開催します。マイナンバーの利用等についても説明します。

とき・会場
①12月1日(火)神田税務署4階会議室(神田錦町3-13)
②12月9日(水)麹町税務署10階会議室(九段南1-1-15)
※いずれも13時30分～16時
問合せ 神田税務署 ☎3294-4811 麹町税務署 ☎3221-6011

住宅の省エネ、バリアフリー改修で固定資産税を減額

次の①または②に該当する場合は、申告により固定資産税が減額されます。
①平成20年1月1日以前からある住宅で、一定の要件を満たす

す省エネ(熱損失防止)改修工事を行った場合
②平成19年1月1日以前からある65歳以上の方が居住する住宅で、一定の要件を満たすバリアフリー改修工事を行った場合
手続き 改修工事完了後3か月以内に申告が必要です。
減額される要件や金額等詳しくは、(都)主税局のホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp> をご覧ください。
お問い合わせ 千代田都税事務所固定資産税係 ☎3252-7149

区民住宅あき家人居者を募集

中堅所得者向け(世帯用)

住宅の概要 表1のとおり
対象 次の①～⑥の条件をすべて満たす成年者(20歳未満の既婚者・婚約者を含む)
①申込者本人または申込者の親もしくは子が区内に在住、あるいは申込者本人が区内に勤務先を有している(アルバイト・パート等は除く)
②現に同居し、または同居しようとする親族内縁・婚約者を含む)がいる
③世帯の所得が定められた基準の範囲内である(表2のとおり)
④現に住宅に困り、自らが住むための住宅を必要としている
⑤住民税を滞納していない
⑥申込者および同居親族が暴力団員ではない
※原則、自家所有者(住宅または土地所有者・共有持分含む)は申し込めません。
申込みのしおりの配布場所 情報コーナー(区役所2階)、住宅課(区役所5階、出張所、まちみらい千代田(神田錦町3-21))
入居時期 平成28年3月ごろ
問合せ 住宅課住宅管理係 ☎5211-3607

▼表1 募集対象住宅の概要

区分	住宅の名称 (所在地) 【借上終了日】	募集戸数	フロア	間取り (住戸面積)	入居 家族数	使用者負担額 (円/月)		共益費 (円/月)
						円/月	保証金(円)	
世帯用 借上型 区民住宅 ※	九段さくら館 (九段南2-9-8)	1戸	2階	2DK (56.82㎡)	2～4人	64,200～196,800	590,400	9,500
	テルセーロ三鈴 (岩本町1-12-7) 【平成30年5月26日】	1戸	1階	2LDK (64.99㎡)	3～5人	68,700～212,800	638,400	10,000
	コンフォートタカシマ (岩本町1-2-16) 【平成31年5月31日】	1戸	8階	2LDK (69.26㎡)	3～6人	73,200～214,800	644,400	7,000
	SHフラット (神田和泉町1) 【平成32年8月31日】	1戸	6階	3LDK (75.04㎡)	3～6人	74,300～211,500	634,500	7,000

※借上型区民住宅の契約は、2年間の定期借家契約となります。

▼表2 所得基準表

家族数	所得金額(円)			
	九段さくら館	テルセーロ三鈴	コンフォートタカシマ	SHフラット
2人	2,276,000～10,388,000	-	-	-
3人	2,656,000～10,768,000	3,160,000～7,972,000	3,160,000～7,972,000	3,160,000～7,972,000
4人	3,036,000～11,148,000	3,540,000～8,352,000	3,540,000～8,352,000	3,540,000～8,352,000
5人	-	3,920,000～8,732,000	3,920,000～8,732,000	3,920,000～8,732,000
6人	-	-	4,300,000～9,112,000	4,300,000～9,112,000

第9回フィンランドから サンタクロースがやってくる

時12月5日(日)12時～15時(当日直接会場へ)

場お茶の水サンクレール(神田駿河台4-3 JR御茶ノ水駅聖橋口前)

内サンタさんからクリスマスの話やお菓子のプレゼント、握手・撮影会(先着120組)。地域の小学生によるライブやワークショップも実施。

問お茶の水サンクレール商店会事務局・増山・成田 ☎3233-2306
<http://saint-clair.jp>



児童館の催し

1神田児童館わんぱくまつり

時11月28日(日)13時～15時30分(当日直接児童館へ)

場神田児童館(外神田3-4-7)

内オープニングショー(子どもたちのかわいいダンス)・ゲームコーナー・手作りの店・もちつき・おばけやしきなど。

問神田児童館 ☎3253-6021

2 いちばんちょうまつり

時12月5日(日)13時～16時(当日直接児童館へ)

場一番町児童館(一番町10)

対乳幼児～高校生とその保護者

内子どもたちが考えたゲームや食べ物のお店がたくさん出店。

問一番町児童館 ☎3230-0866

子どものためのアレルギー予防教室

冬に多い子どものアレルギー症状と対策

時12月24日(木)13時～15時30分(受付12時30分～)

場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)

対区内在住の乳幼児～中学生とその保護者40名(申込順)

内①住まいのアレルギー対策②冬に多い子どものアレルギー症状と対策③アレルギー個別相談(希望者)

師山本貴和子さん(国立成育医療研究センターアレルギー科医師)ほか

申電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎5211-8172 FAX 5211-8192 ✉kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。

他①託児サービス(10名・要電話予約・未就学児まで)あり②家庭のダニアレルゲン量の調査も実施(希望者は当日、掃除機のごみを持参)

ひとり親家庭等医療費助成 現況届の提出を

提出方法 12月7日(月)(必着)までに郵送または直接子育て推進課手当・医療係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所2階 ☎5211-4230)へ。



児童扶養手当と公的年金の併給

平成26年12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されています。これまで、公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給する方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、昨年12月の改正により、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには、区への申請が必要です。詳しくは、お

問い合わせください。

支給開始 申請の翌月分から

新たに手当を受け取れる例

- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など
- ・お子さんを養育している祖父母が、低額の老齢年金を受給している場合など

問子育て推進課手当・医療係 ☎5211-4230

12月29日(火)・30日(水) 年末保育を実施

年末の2日間、保育をすることが困難な保護者(同居の親族を含む)のお子さんを預かります。

対区内在住の小学校就学前の健康で集団保育が可能な乳幼児

※12月29日(火)現在、生後満6か月以上であれば、区立保育園に通っていないお子さんも預かります。

場定費下表のとおり

申児童と保護者の面接を実施。11月

24日(火)～12月7日(月)に電話で実施園に面接の予約。

※区立保育園・こども園の園児は、11月30日(月)までに在園する園に申し込み。

他①定員を超えた場合、保育の必要度で選考②詳しくは、子ども支援課支援係(☎5211-4229)または区立各保育園・こども園へお問い合わせください

園名	定員	保育時間	利用料
神田保育園(神田淡路町2-109 ☎3253-6258)	2日間とも各46名	7時30分～19時30分	3歳未満=1日5,000円(延長保育1回500円)
四番町保育園(四番町11 ☎3234-2269)			3歳以上=1日3,000円(延長保育1回300円)

※18時30分以降は延長保育時間。0歳児の延長保育は行いません。
※利用料や延長保育の対象年齢は、平成27年4月1日現在で計算します。

秋田五城目町・千代田区 こども交流会 IN 五城目

姉妹都市の秋田県五城目町で、地元の小中学生との交流や自然体験。

時平成28年1月9日(土)～11日(月・祝)

対区内在住・在学の小学4年生～6年生15名(抽選)

内交歓会や雪遊び、ホームステイ、郷土食だまこ鍋づくりなど。

費20,000円(交通費・宿泊費・食事代・保険代を含む)

申11月30日(月)(必着)までに往復ハガキまたはEメール(6面記入例参照/性別・学校名・学年も記入)で「秋田五城目町・千代田区こども交流会」事務局・金刺(〒101-0062 神田駿河台3-7 ✉hanabom@nifty.com)へ。

問同事務局・金刺 ☎090-2756-1059

12月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX 5211-8190

開設日	診療科目	診療時間	電話番号(開設日のみ)	実施場所
6日・13日 20日・23日 27日・29日 30日・31日	内科・小児科	9時～22時	☎5211-8202	千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
	歯科	9時～17時	☎5211-8203	
	調剤薬局	9時～22時	☎5211-8197	
	29日	内科・小児科	9時～17時	
30日	内科・小児科	9時～17時	☎3252-8896	薬師堂クリニック(永田町2-14-2山王グランドビル2階)
			☎5226-7557	神田医院(鍛冶町1-8-6神田KSビル2階)
31日	内科・小児科	9時～17時	☎3291-9951	常喜医院(六番町7-1番町グロリアビル1階)
			☎3556-8101	加賀医院(神田神保町1-35)
31日	内科・小児科	9時～17時	☎3556-8101	永井クリニック(飯田橋1-12-1)
			☎3219-1121	駿河台診療所(神田駿河台2-1-45ニュー駿河台ビル5階)

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。
※受付は診療時間終了の30分前までです。
※調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麹町☎3264-0119 神田☎3257-0119
- 消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
- 医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303

[URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp](http://www.himawari.metro.tokyo.jp)

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時(受付は21時45分まで)、中学生以下) ちよだこども救急室・日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-6) ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

☆保育園・こども園の催しなどは、区のホームページまたは各園にお問い合わせください。☆

いきいき ライフ

クリスマスダンスパーティー

とき 12月5日(出)午後0時30分～3時30分

会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)

定員 100名(申込順)

内容 生バンドの演奏に合わせて踊る(ミキシング、ダンスストライあり)。

費用 2,000円(チケット代)

申込み 前日までにチケットを高齢者センター(神田神保町2-20)、または当日会場で購入(なくなり次第終了)。

問合せ ☎ 3265-3981(午前9時～午後5時)

※ヒールカバーを着用してください(金具付の靴は不可)。



12月のシルバートレーニングスタジオ 対象 65歳以上の区内在住者(当日直接会場へ) 問合せ 在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222 ※11/24～☎6265-6485
快適な生活を送るための体力アップトレーニング。

会場	曜日	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月	7・14・21 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月	7・14・21 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	1・8・15・22 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	1・8・15・22 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水*1	2・9・16 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*2	水*1	2・9・16 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7)*3	木	3・10・17・24 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木	3・10・17・24 午後1時30分～3時30分
富士見あみだ館(富士見1-11-8)*4	第1・3金	4・18 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	4・18 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	11・25 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	11・25 午後1時30分～3時30分

*1 23日(水)は祝日のためお休みです。
*2 9日(水)は高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。
*3 24日(水)は万世橋区民会館(外神田1-1-11)で実施します。
*4 富士見あみだ館は12月で終了し、1月から高齢者総合サポートセンター(かがやきプラザ(九段南1-6-10))で実施します。
※年末年始(12/28～1/3)はお休みします。

12月のはあとサロン 対象 60歳以上の区内在住者(申込順) 申込み 前日までに電話またはファクス(6面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ☎5282-3718)へ。 ※11/24～☎3265-1901 ☎3265-1902
高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。

とき	内容	会場	定員・参加費
11(金) 午前11時30分～	楽しく脳トレ! 「右脳いきいきアート」	一番町はあとサロン(一番町12)	5名 なし
3(木) 午前11時45分～	元プロが作る! 「昼食会」	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	10名 500円
12(土) 午後0時30分～	クリスマス 「サンタがやってくる!」	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	なし
21(月) 午後1時～	みんなで 「編みもの」	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	6名 300円～

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

※掲載した写真を差し上げます(一部を除く)。詳しくは広報広聴課へ。

活き活きお口教室

とき 12月14日(月)・21日(月)午後1時30分～3時(全2回)

会場 いきいきプラザ一番町2階多目的室(一番町12)

対象 おおむね65歳以上の区内在住者15名(申込順)

内容 口が原因の病気やその予防法、歯・入れ歯・歯ぐき・舌の手入れ方法を紹介。

講師 佐藤伸子さん((公社)東京都歯科衛生士会)

申込み 電話でいきいきプラザ一番町(☎ 3265-6311)へ。

歳末たすけあい運動始まる

この運動による募金は、対象となる方々へのお見舞いのほか、住み慣れた地域で安心して暮らしていくための福祉事業やボランティア活動支援に活用します。

募金期間 12月1日(火)～12日(出)

受付場所 各町会事務所・出張所・千代田区社会福祉協議会(九段南1-6-10)

問合せ 社会福祉協議会 ☎ 5282-3711 (11/20まで) ☎ 3265-1901 (11/24から)

ポコラート全国公募 vol.6 作品・ワークショップ企画を募集

障害の有無や年齢、経験を問わず、作品の放つ力を審査する公募展。絵画や写真、彫刻のほか、ワークショップの企画も募集。

申込方法・募集内容

詳しくは、アーツ千代田3331のホームページ(☎ http://pocorart.3331.jp)または文化振興課(区役所6階)、九段生涯学習館(九段南1-5-10)、アーツ千代田3331(外神田6-11-14旧練成中学校)などで配布する募集要項をご覧ください。

さい。
応募期間 12月1日(火)～平成28年2月11日(木祝)(必着)
問合せ アーツ千代田3331 ☎ 6803-2441



ここが知りたい! 高齢者総合サポートセンター (かがやきプラザ) Q&A

Q1 かがやきプラザ内には特別養護老人ホームやグループホームのように入居できる施設はありますか。

A1 いいえ、ありません。かがやきプラザは、高齢者の皆さんができるだけ在宅で生活が続けられるよう支援する複合施設です。相談センターでは、日々の不安や悩みごとを24時間365日の体制で受け止め、必要に応じて九段坂病院や区内の関係機関と連携しながら迅速・適切に対応していきます。

Q2 高齢者あんしんセンター(麴町・神田)はなくなるのですか。

A2 いいえ、なくなりません。かがやきプラザは、A1のとおり24時間365日、高齢者の皆さんからのさまざまな相談を受け付ける体制を整えています。すでに高齢者あんしんセンターと相談を行っている方は引き続きご利用ください。平日の夜間、日曜など高齢者あんしんセンターの受付時間外や、どこに相談したらいいか悩むとき、医療的な相談などには、かがやきプラザの相談センターをご利用ください。どのようなケースであって

も、かがやきプラザの相談センターと高齢者あんしんセンターは、連携・協力して高齢者の在宅生活を支援していきます。

Q3 神田神保町の高齢者センターは、高齢者活動センターに変わりますか。

A3 はい、そのとおりです。神田神保町の高齢者センターは12月28日(月)で閉館し、1月4日(月)からかがやきプラザの高齢者活動センターで、さまざまな活動の場を提供していきます。新規の利用者も気軽に利用できるよう、事業を進めていきます。利用者の方のご理解とご協力をお願いします。

Q4 在宅支援課は移転すると聞きました。

A4 はい。現在、区役所3階にある在宅支援課は、かがやきプラザ1階に移転します。このため、これまで在宅支援課で受け付けていた手続きや申請などは、かがやきプラザ1階の相談センターでお受けします。

問合せ 在宅支援課事業推進主査 ☎ 5211-3625

12月の保健ガイド(予約制) 問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ☎5211-8192

事業名・対象など	とき	会場
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	4(金)・11(金)・18(金) 午前9時30分～午後2時30分	えみふる(神田駿河台2-5)
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	2(水)・9(水)・16(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※16(水)は午前のみ	千代田保健所
難病リハビリ教室(相談・指導)	16(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施	

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は
⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日も記入を。
※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。
※摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催：応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
■区以外：応募時の個人情報は、区と同様に扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

3月の保養施設の利用申込み

地域振興総務課管理係 ☎5211-4181

Table with columns for reservation type (予約申込み), location (区内在住者, その他の方), and facility details (箱根, 湯河原, 嬬恋, 軽井沢).

- 保養施設の予約は各施設で受け付けます。インターネットで予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
○軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能です。他の3施設は、どなたでも利用可能です。
○土曜・休前日に軽井沢を利用する場合、受付開始日の申し込み部屋数を、1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。

【申込み】電話受付は10時30分～18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

- 箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014
嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282
メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

12月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14)
問合せ ☎5211-8161 FAX5211-8192

Table listing health check items like bone density measurement, hepatitis virus check, heart consultation, etc., with dates and times.

2月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ3月分

Table listing sports facilities like 外濠公園, 花小金井運動施設, and スポーツセンター with application periods and selection details.

- *1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくはお問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

12月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

Large table listing various consultation services such as 区民相談, 消費生活相談, 中小ビル経営相談, etc., including venue, target audience, and contact info.



日本大学工学部図書館公開講座 風災害～風の脅威から身を守る～

時 12月3日(木) 18時～20時(受付17時30分～)
場 日本大学工学部駿河台校舎1号館6階 CST ホール(神田駿河台1-8-14)
定 100名(申込順)
内 風による被害や風災害への備えを、風工学の最新情報とともに解説。
師 野村卓史さん(日本大学工学部教授)
申 ハガキ・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で日本大学工学部図書館(〒101-8308 神田駿河台1-8-14 FAX 3293-7458)
stosyo@adm.cst.nihon-u.ac.jp)へ。
問 ☎ 3259-0636

大妻女子大学コンサート

An American Sampler～アメリカの調べに乗って～
時 12月5日(土) 16時～(開場15時30分/当日直接会場へ)
場 大妻講堂(三番町12)
内 国際色豊かな合唱団、Tokyo Embassy Choirのコンサート。アメリカの曲を中心に「アレルヤ」や「サンクトゥス」などを合唱。
問 大妻女子大学地域連携推進センター ☎ 5275-6877

中央・城北地域合同企業説明会

時 12月8日(火) 12時30分～15時30分(当日直接会場へ/入退場自由)
場 中央・城北職業能力開発センター

橋校(板橋区舟渡2-2-1)
対 一般求職者(年齢制限なし)
内 中央・城北地域(千代田区ほか都内9区)の中小企業約20社による合同企業説明会。参加企業など詳しくは、中央・城北職業能力開発センターのホームページ(☎ http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/vsdc/chuo)をご覧ください。
問 ☎ 5800-2611

「日本橋川・亀島川流域連絡会」委員の募集

東京都および千代田区・中央区では、日本橋川・亀島川に係る情報や意見交換を行うための委員を募集します。
対 区内在住・在勤・在学で日本橋川・亀島川に関心があり、年3回程度昼間の会議に出席できる個人および団体十数名(選考)
任期 2年間(報酬・交通費の支給はありません)
申 12月25日(金)までに郵送(消印有効)(6面記入例参照/性別、400～800字程度の作文「日本橋川・亀島川について思うこと」も記入)で「日本橋川・亀島川流域連絡会事務局」東京都第一建設事務所工事課(〒104-0044 中央区明石町2-4)へ。
※決定者には1月下旬頃通知します。なお、応募書類は返却しません。
問 同事務局・吉野・河尻 ☎ 3542-1292

平成27年度学習・生活支援員(臨時職員)の募集

職種 学習・生活支援員(臨時職員)
職務内容 特別に教育的支援が必要な子どもに対する、状況に応じた学習や生活の支援
任期 原則、採用から6か月まで(更新あり/連続して最長12か月まで)
勤務地 区立幼稚園、こども園、小学校、中学校および中等教育学校
勤務形態 月20日以内/1日あたり5時間45分(休憩時間除く)または4時間勤務

報酬 教員免許状を所持する方=7,300円(5時間45分)または5,280円(4時間)/その他の方=6,800円(5時間45分)または4,920円(4時間)
※いずれも交通費を含む、社会保険加入なし、雇用保険は勤務日数により適用あり。
申 登録申込書(区のホームページからダウンロードまたは指導課で配付)を郵送または直接指導課指導主事(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所4階)へ。
※随時、登録を募集しています(年度内有効)。
※登録者には募集する学校および園から連絡します。登録した全ての方に連絡、面接があるとは限りません。
問 ☎ 5211-4286

育児休業代替任期付職員福祉(保育士)の募集

職種 福祉(保育士)
職務内容 保育園などでの保育士業務
任期 職員の育児休業請求期間に応じて、6か月以上3年未満
対 平成8年4月1日までに生まれ、保育士資格を有し、都道府県知事の登録を受けている方(資格取得・登録見込みの方も含む)

都市計画案の縦覧

区が決定する都市計画案の縦覧を行います。区民や利害関係人は、意見書を提出できます。
都市計画案の種類・名称 東京都市計画地区計画 竹橋地区地区計画の決定
対象区域=右図
計画案の概要 駅と周辺地区をつなぐ広場の整備や良好な歩行者空間の形成、風格ある景観創出のための制限など
計画案の縦覧場所 景観・都市計画課(区役所5階)
縦覧期間 12月1日(火)～15日(火)8時30分～17時(土・日曜を除く)
意見書の提出期間 都市計画案の種

採用予定人数 若干名
採用予定日 平成28年2月1日以降
第一次選考日 12月11日(金)～13日(日)のうち指定する日
採用選考案内の配布 情報コーナー(区役所2階)、人事課(区役所6階)、出張所、区立図書館など
申 12月3日(木)(必着)までに採用選考案内に添付の申込用紙を郵送(簡易書留)または直接人事課(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所6階)へ。
問 ☎ 5211-4149

はかりの定期検査にご協力

取り引きや証明に使用する「はかり」の使用者は、2年に1回、定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。この検査は、対象の店舗等に事前にハガキでお知らせし、(一社)東京都計量協会の職員が使用場所に訪問して行います。
通知のなかった方や新たにはかりを使用するようになった方、使用しなくなった方はお問い合わせください。
検査期間 12月1日(火)～平成28年1月25日(月)(土・日曜、祝日、年末年始を除く)
問(都)計量検定所検査課 ☎ 5617-6638

類・名称、氏名・住所(法人等の場合は、名称・代表者名・事業所の所在地)、意見を記入し12月15日(火)までに郵送(消印有効)または直接景観・都市計画課都市計画主査(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所5階)へ。
問 ☎ 5211-3610



国民年金のお知らせ

国民年金 第1号被保険者の独自給付

国民年金第1号被保険者には、次のような独自給付があります。

1 付加年金

将来の年金額に付加年金が加算されるもので、月額400円の付加保険料を納めている方が対象です。

受給額(年額) 200円×付加保険料納付月数

※①付加保険料の納付は、納付を申し出た月から開始します(さかのぼっての納付はできません)。②国民年金基金の加入者は該当しません。

2 寡婦年金

老齢基礎年金を受けられるはずの夫が受ける前に亡くなったとき、婚姻期間10年以上の妻に対して、60歳から65歳になるまで支給されるものです。

受給額 夫が受給できる予定だった老齢基礎年金の4分の3

※夫が障害基礎年金の受給権者であったことがある場合や、老齢基礎年金の支給をすでに受けていた場合は該当しません。

3 死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3

年以上納めた人が、年金を受けずに亡くなり、その遺族(配偶者・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹)が遺族基礎年金を受けられないときに支給されるものです。

受給額 表1のとおり

※①請求できるのは、被保険者の死亡後2年以内です。②付加保険料を3年以上納付している場合は、表1の金額に8,500円が加算されます。

▼表1 死亡一時金の受給額

Table with 2 columns: 保険料納付済期間, 一時金の額. Rows include 3年以上15年未満, 15年以上20年未満, etc.

4 短期在留外国人の脱退一時金

第1号被保険者として保険料を6か月以上納め、老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない外国人の方が日本を出国したときに支給されるものです。

受給額 保険料を納めた月数(*)に応じて決まっています。基準月(最後に保険料を納付した月)が平成27年度の場合は、表2のとおりです。
*月数は「全額納付月数+(4分の1納

付月数)×1/4+(半額納付月数)×1/2+(4分の3納付月数)×3/4」で計算。

※①請求できるのは、出国後2年以内です。②日本国籍がある方や日本に住所がある方、障害基礎年金等の年金を受ける権利を有したことがある方は該当しません。

▼表2 短期在留外国人の脱退一時金の受給額(基準月=平成27年度)

Table with 2 columns: 保険料納付済期間, 一時金の額. Rows include 6か月以上12か月未満, 12か月以上18か月未満, etc.

-1~4いずれも-

問 保険年金課国民年金係 ☎ 5211-4202

住所や氏名が変わったら届け出を

■「ねんきん定期便」の正しい送付のために

日本年金機構は、保険料の納付実績や将来受け取る年金見込額などを記載した「ねんきん定期便」を、毎年誕生月に送付しています。住所や氏名の変更が済んでいない方は「ねんきん定期便」

をはじめ、各種お知らせが届かない場合があります。変更があった際は、速やかに変更届を提出してください。

加入する年金制度ごとの届出先は下記のとおりです。

届出先

- ①第1号被保険者(国民年金加入者) = 住所地の区市町村役場の国民年金担当窓口
②第2号被保険者(厚生年金保険の加入者) = 勤務先
③第3号被保険者(厚生年金保険加入者の被扶養配偶者) = 配偶者の勤務先
④年金受給者・60歳以上で年金を受け取っていない方(裁定請求済で、現在年金が停止になっている方も含む) = 住所地を管轄する年金事務所
⑤海外にお住まいの方(日本国内の親族宅を協力者としてお申し出いただき、協力者宛に送ります) = 国内での最後の住所地を管轄する年金事務所(一度も国内に住所を定めたことがない場合は千代田年金事務所)
問 千代田年金事務所 ☎ 3265-4381

生活ほっとライン

岩本町・東神田ファミリーバザール



時11月27日(金)～29日(日)、12月4日(金)～6日(日)いずれも9時～17時
 内①繊維製品や日用品などの販売②晩秋のお茶の水渓谷クルーズ③お買物券などが当たる「ワンコインスクラッチ」④「ネオ屋台村キッチンカー」
 問岩本町・東神田ファミリーバザール実行委員会事務局 ☎3865-5951
 URL <http://www.family-bazar.com>

第3回「サンさん秋まつり」



時11月28日(土)10時～16時(オープニング式典9時30分～)
 場麴町区民館(麴町2-8)
 内麴町出張所地区の皆さんが、合唱や踊りなど日頃の活動の成果を発表。囲碁や工作体験などのワークショップもあり。詳しくは、麴町わがまち情報館のホームページ(URL <http://koujimachi.net>)をご覧ください。
 問麴町出張所 ☎3263-3831

区民サークル「サークル体験会」開催

九段生涯学習館や高齢者センターなどで活動する区民サークルが、どなたでも参加できる「サークル体験会」を開催＝下表。詳しくは、区立施設に掲示のポスターや九段生涯学習館のホームページ(URL <http://www.kudan-ll.info>)をご覧ください。
 問九段生涯学習館 ☎3234-2841

とき	内容
12月	編み物、体操、太極拳、書道
1月	ダンス、太極拳、グリーンアレンジ、歌、俳句

志賀高原スキー講習会

時平成28年1月8日(金)19時30分(スポーツセンター前出発)～11日(月・祝)
 場志賀高原焼額山スキー場(長野県山ノ内町)
 ※宿泊先＝志賀高原プリンスホテル西館

図書館の催し

千代田図書館(区役所9・10階)

■第3回情報探索講習会
雑誌記事の探し方
 時12月16日(水)19時～20時30分
 場第1・2研修室(区役所9階)
 対雑誌記事の探し方に興味があり、端末操作ができる方12名(申込順)
 内オンラインデータベースやインターネット情報、書籍などを用いて、基本的な雑誌記事の探し方を紹介(実習あり)。
 師千代田図書館職員
 申11月26日(木)10時から電話または直接カウンター(区役所10階 ☎5211-4289)へ。

対①15歳以上(中学生を除く)の区内在住・在勤・在学者60名②区内在住・在学の小学3年生～6年生および中学生20名(グループで1名以上の保護者同伴/小・中学生だけの参加は不可)(いずれも申込順)
 費大人45,000円/中学・高校生43,000円/小学生40,000円(いずれもバス代・宿泊代・傷害保険料等を含む)
 締12月25日(金)までにホームページ(URL <http://chiyodaku-ski.jp>)またはハガキ(6面記入例参照/1人1枚、5名まで)で千代田区スキー協会(〒101-0047内神田2-1-8スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。
 問同協会・尼子 ☎080-5517-2165(平日は18時以降)

約25店舗が出店フリーマーケットを開催

時12月12日(土)11時30分～14時(雨天決行)
 場いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)
 問やってみようフリマの会 in ちよだ ☎・FAX 3261-1895(電話受け付け18時～23時)
 千代田清掃事務所 ☎3251-0566
 他持ち物＝買い物袋

冬に向けてさくらのお手入れ さくら教室



時12月5日(日)10時～12時(集合9時45分/雨天時は6日(日)に順延)
 場JR四ツ谷駅麴町口集合
 定40名(申込順)
 内さくらの根回りにリュウノヒゲを植え付け、冬の手入れを実施。
 師NPO法人東京樹木医プロジェクト
 申12月2日(水)までにファクスまたはEメール(6面記入例参照)でNPO法人東京樹木医プロジェクト(FAX 3846-9098 ☎fwij2713@mb.infoweb.ne.jp)へ。
 問当日連絡先 ☎090-1032-6773

特別展 日比谷図書文化館(日比谷公園1-4) 祖父江慎+コズフィッシュ展：ブックデザイン

時平成28年1月23日(土)～3月23日(水)10時～20時(土曜は19時まで、日曜・祝日は17時まで/入室は閉室の30分前まで)
 ※2月15日(月)、3月21日(月・祝)は休館。
 場1階特別展示室
 内「うまくいかない喜び」を軸に活動を展開するグラフィックデザイナー、祖父江慎氏。デジタルデバイスの登場により読書環境が変化する今、祖父江慎+コズフィッシュによるブックデザインを通して、紙の本ならではの表現を求め、1冊に込められる情熱に迫る。
 ※会期中展示替えあり。

費300円(大学・高校生200円/区内在住者・中学生以下、障害者手帳をお持ちの方および付き添いの方1名は無料(各種証明できるものをお持ちください))
 問 ☎3502-3340



▲夏目漱石「心」(岩波書店2014年)

MIW ビデオサロン&カフェ「いつか読書する日」

時12月18日(金)①14時30分～(終了後カフェあり)②18時30分～
 場男女共同参画センターMIW(区役所10階)
 定各回20名(申込順)
 内妻の介護や児童虐待のエピソードを通して、中年男女の生き方を描く。
 申電話・ファクスまたはEメール(6

面記入例参照/希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX 5211-8846 ☎miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。
 他①託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。②男女共同参画センターMIWは、視聴覚専用の会場ではありません。

商店街の催し

■神田駅を彩るイルミネーション
神田駅西口商店街
 時11月21日(土)～平成28年2月27日(土)
 場神田駅西口通り
 問神田駅西口商店街振興組合事務局 ☎3255-9301
神田駅前商店会
 時11月23日(月・祝)～平成28年1月30日(土)
 場神田ふれあい通り(神田駅東口から南口)
 問同商店会・中山 ☎3251-9658
 ■東京大神宮通り・飯田橋西口通り
商業連合会 歳末謝恩セール
 時11月30日(月)～12月10日(木)/抽選日＝12月11日(金)16時～18時
 場旧富士見福祉会館前(富士見2-3-6)
 内参加店で500円の買い物ごとに福引券1枚を配付。2枚で1回

の抽選。賞品は健康グッズや果物、商店街買い物券など(空くじなし)。
 問同連合会・渡辺 ☎3261-4805
 ■麴町通り歳末大売り出し
 時12月1日(火)～15日(水)
 場麴町通り商店会加盟店
 内加盟店でお買い上げ金額ごとに抽選応募券を配付。店頭に応募箱に投かん後、抽選で賞品が当たる。
 問同商店会・高橋 ☎3262-1033
 ■秋葉原おもてなしフェア
 時12月1日(火)～31日(木)
 場秋葉原商店街振興組合加盟店
 内フェア参加店で5,000円以上買い物した方に、5,000円の商店街買い物券やオリジナル石鹸タオルセットが当たるスクラッチカード1枚を配付(カードが無くなり次第終了)。
 問同商店街振興組合事務局 ☎3257-0573

ファミリー・サポート・センター「支援会員養成講座」

空いた時間に子育てのお手伝いで、地域貢献してみませんか?
 ■ファミリー・サポート・センターとは
 子育てのお手伝いをしてくれる方(支援会員)と子育てのお手伝いをしてほしい方(依頼会員)で構成され、地域で助け合いながら子育てする会員制の組織です。1時間800円～1,000円の活動費が依頼会員から支払われるほか、センターから1時間150円の事務経費をお支払いします。
 ■支援会員養成講座
 時平成28年1月7日～28日の毎週木曜(全4回)9時30分～17時

場かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)
 対18歳以上(高校生を除く)の健康な区内在住・在勤・在学者20名(申込順)
 内子どもを預かるための応急処置や心得などに関する講習会。全過程を修了後、希望者は登録手続きを実施(救命技能認定証の発行あり)。
 申11月24日(火)から電話・ファクスまたはEメール(6面記入例参照)で千代田区ファミリー・サポート・センター(☎6265-6523 FAX 3265-1902 ☎famisapo@chiyoda-cosw.or.jp)へ。

まちみらい ニュース News

Vol.128

編集 公益財団法人まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557
<http://www.mm-chiyoda.or.jp/>

まちみらい千代田 公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/pages/公益財団法人まちみらい千代田/432697173544316>

まちみらい千代田 公式ツイッター
<https://twitter.com/MMChiyoda>

『第8回千代田ビジネス大賞』 エントリー企業紹介(第1回)

今月号よりビジネス大賞のエントリー企業を紹介します。

まちみらい千代田では、中小企業の成長発展を支援することを目的として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる千代田区の企業を「千代田ビジネス大賞」にて表彰しています。

今月号より「第8回千代田ビジネス大賞」のエントリー企業を順次、紙面で紹介します(原稿提出順)。

千代田区には、約3万5千の事業所があり、業種も多岐にわたりますが今年度も様々な業種の35社がエントリーし、書類審査を経て30社が2次審査(現地調査)に進んでいます。2次審査後、来年2月上旬の諮問委員会にて表彰候補企業が決まります。

表彰式は平成28年2月下旬、ちよだプラットフォームスクウェアにて開催します。各賞受賞企業は当日発表となり、表彰式前には、エントリー企業のサービス・商品を紹介する展示会も開催します。

問合せ
産業まちづくりグループ
☎323317558

株式会社カナツ
代表取締役社長 小倉壽之

●物流機器製造・販売 ●安全安心部門

当社は物流の総合システム化の構築を志望して全ての産業界の要望にお応えするべく、先進的な省力運搬技術の蓄積に励んでまいりました。永年の錬成されたノウハウを駆使し、ISO14001(環境)のマネージメントシステムを的確に運用し産業に貢献する「温故知新」の経営を理想に全社員一丸となって精進を重ねています。

<http://www.kanatsu.com/>

インテックス株式会社
代表者 八木 穂

●製造業 ●ユニーク部門

弊社は波長選択・加算方式LED光源を提言し、弊社のユニークな手法は国内大手、海外企業に大いに評価され、他社にはない光の魅力を演出いたします。「半導体工場用照明」・「おいしく魅せる光源」・「高演色Ra98直管ランプ」・「防虫、誘虫光源」などあらゆる分野で採用されております。販売代理店を募集中。

<http://www.intexs.com/>

株式会社アイ・エス・ソリューション
代表取締役 CEO 西村 実

●建設業 ●環境貢献部門

掘らない浄化で価格破壊。高額な費用がかかる汚染土壌の掘削・場外搬出を行わずにその場で浄化する原位置浄化という工法で低価格、短工期、低環境負荷を実現し、土地売買や再開発を妨げる土壌汚染問題を解決します。

<http://www.is-solution.com/>

株式会社サードコミュニティ
代表取締役 出羽光明

●不動産業 ●ニュービジネス部門

コミュニティの力で、未来を変えていきたい。バックボーンの異なる人達が集まると、とてつもないパワーが生まれます。それを育む「第三の場所」を創成するために、「ザ サードラウンジ」を千代田区五番町に開設しました。

<http://www.thirdcommunity.co.jp/>

瀬味証券印刷株式会社
代表取締役 服部克彦

●印刷業 ●優秀老舗部門

証明書、金券、証券類の専門印刷会社です。重要印刷物の製造だけでなく、その取扱いの企画や管理・保管・処分などの業務についてもサービスを提供できます。112年の実績に基づく信頼をお届けいたします。

<http://www.semisecurityprint.co.jp/>

堀江車輛電装株式会社
代表取締役 堀江 泰

●その他サービス業 ●優秀老舗部門

鉄道車両整備事業と社会福祉業。一見、何ものつながりがないように思われますが、そこに共通するのは「公共性」。社会全体に開かれた立場として、常に信頼と新しさを目指す企業です。

<http://horie-sharyo.co.jp/>

株式会社松島清光堂
代表取締役社長 松島寛直

●印章業 ●文化伝統部門

当社は大正11年創業の印章専門店です。専門店ならではの高い技術とサービスで唯一無二の印章をご提供すると共に、新しいかたちの印章文化を創造いたします。ご来店をこころよりお待ちしております。

<http://www.m-seikodo.co.jp/>

株式会社ヒューマンウェア
代表取締役 山下憲男

●情報サービス業 ●ユニーク部門

弊社はソフトウェア開発とWebサイト構築を得意としております。このノウハウと技術力を活かしたネット通販ビジネスのサービスを開始しました。このサービスは運用とサポートに特徴があり、平成26年度東京都の経営革新計画に承認されました。

<http://www.human-ware.net/>

株式会社エフピー・ワン・コンサルティング
代表取締役 竹内一信

●保険代理店、ファイナンシャルプランニング業 ●ユニーク部門

弊社は保険代理店ですが、起業家支援・土業への経営サポートも行っており、補助金採択や融資取扱等の実績を上げています。また、お客様や土業の琴線にふれる感動サービスを提供しています。

<http://www.fp-one.co.jp/>

「まちづくり活動に興味がある」、「自分たちも千代田まちづくりサポートに応募してみたい」方など、ぜひご来場ください。なお、入場・観覧は自由(無料)です。

日時 11月28日(土) 13時～16時

※終了後に懇親会(会費千円)を開催します。

場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

発表14団体
▽神田一八エリア振興会
▽神保町コミュニティプラザ
▽共立女子大学神保町



▲6月6日の審査会の様子

問合せ
まちづくり推進担当
☎323317556

「第15回千代田まちづくりサポート」中間発表会開催

市民の自主的なまちづくり活動を支援する「千代田まちづくりサポート」の中間発表会を開催します。

今期の助成対象団体14グループがこれまでの活動状況や今後の活動内容について発表します。

「まちづくり活動に興味がある」、「自分たちも千代田まちづくりサポートに応募してみたい」方など、ぜひご来場ください。なお、入場・観覧は自由(無料)です。

日時 11月28日(土) 13時～16時

※終了後に懇親会(会費千円)を開催します。

場所 ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室

発表14団体
▽神田一八エリア振興会
▽神保町コミュニティプラザ
▽共立女子大学神保町

ちよだフードバレーネットワーク「オータム・マルシェ」開催

生産地である地方と消費地としての都市がお互い交流し、協力し合うことで両地域の振興を図ることを目的に活動をしている「ちよだフードバレーネットワーク」が11月21日(土)～23日(祝)の3日間、有楽町駅前広場において「オータム・マルシェ」を開催します。地方の新鮮な野菜や果物、美味しい食品等を販売します。ぜひ、各地の新鮮な味をお楽しみください!

日時 平成27年11月21日(土)～23日(祝) 各日とも11時～19時

会場 JR有楽町駅前広場(有楽町イトシア前)

出店予定

- ◎北海道帯広市 じゃがいも(つかみ取り)
- ◎岩手県釜石市 海の幸(キッチンカー)
- ◎岩手県雫石町 新米、しいたけ、長いも
- ◎秋田県由利本荘市 新米、漬物
- ◎宮城県亘理町 いちご加工品
- ◎福島県白河市 新米、豚肉加工品
- ◎石川県穴水町 ジャム、ピクルス
- ◎茨城県かすが市 レンコン
- ◎静岡県南伊豆町 海の幸(くんせい)、ドライフルーツ
- ◎長野県飯島町 小鮎米(無農薬)、りんご(無農薬)
- ◎島根県海士町 特選海の幸
- ◎島根県邑南町 ハーブティー、カップアイス

主催 ちよだフードバレーネットワーク

問合せ(事務局) 農商工連携サポートセンター(担当・大塚)
☎5259-8097 <http://chiyodafv.com/>
✉otsuka@npo-noshokorenkei.jp

ビジネス法律相談(無料)
12月11日(金)です!

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施します。完全予約制となっておりますので、まずは、お電話にてお問合わせください。

日時 12月11日(金) ①13時～②14時～③15時～ ※1回45分

場所 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア

申込
お電話にて予約状況をご確認ください。

実施日の2日前の正午までにご予約ください。

相談内容は、ビジネス法律相談に限りません。

問合せ
産業まちづくりグループ
☎323317558

鈴木新株式会社(第3回千代田ビジネス大賞) 大賞受賞)が創業80周年を迎えました!

「第3回千代田ビジネス大賞(平成22年)で大賞を受賞した鈴木新株式会社(千代田区内神田2-4-4)が創業80周年を迎えました。鈴木新社長にお話を伺いました。

創業80周年を迎えられて、創業75周年の時に、弊社のルーツが明治時代に神田金物通りで釘鉄銅物問屋として栄えた紀伊国屋三谷本店であったことがわかりました。先代は三谷本店の一番番頭であった浅井半七氏の「紀の半」の流れを汲む野崎栄蔵商店で10年間奉公をして独立。「おまえは神田ではないところだ」と言われて、京橋で創業しました。この80周年に創業当時の京橋店舗の写真が見つかり、当時を偲ぶ良い機会となりました。

その後、神田へ創業の地は隣地の企業と共同ビルを建築し、その裏にあった事業所が地主との等価交換によって、偶然20年前にまた神田に戻ることにになりました。不思議な縁を感じます。事業のこれまでとこれからについて

弊社はのれん分けして頂いたレコード針用のハガネ線の納入から始まり、現在では通信用光海底ケーブルの資材の納入と、日本の経済発展のための良質な産業資材を開発・提供してきました。

最近では千代田区のエコシステム活動やグリーンストック作戦に取組み、CSRの大切さを学んでいます。持続的

環境を考慮して、農業資材や環境・防災関連などで次の時代の核となる事業を模索しています。ここまで支えてくださった全ての皆様に感謝し、これからも末永く価値あるものを提供できる企業であり続けたいと願っています。



▲鈴木新社長

鈴木新株式会社
 ☎5296-6631
<http://www.suzushin.com/>
 in.com/

問合せ
 産業まちづくりグループ
 ☎3233-7558

株式会社グローバルブレインズ「WEB&デジタルマーケティングEXPO秋」に出展

(株)グローバルブレインズクエア(千代田区内神田1-15-2岩本謙一郎社長)が「WEB&デジタルマーケティングEXPO秋」(10月28日~30日幕張メッセ)に出展しました。

同社は、昨年度「第7回千代田ビジネス大賞」にエントリーし、惜しくも受賞は逃しましたが、今年度東京都の経営革新計画に承認され、新たな事業展開をしています。

中小企業が海外展開や海外のパートナー企業探しをするのは、簡単なことではありません。言葉はもちろん、習慣の違いなど様々な壁があります。このような問題を同社はクリアし、スムーズな海外展開ができる新たなツールを開発しました。

岩本社長は「今年は千代田ビジネス大賞での受賞を目指し、より完成度の高いサービ

ス、システムの構築を社員一丸となって取り組んでいきます」と決意を新たにしています。

(株)グローバルブレインズクエア
 ☎5283-5760
<http://www.gb-s.co.jp/>

問合せ
 産業まちづくりグループ
 ☎3233-7558



マンション無料相談窓口開設中!

日時 月曜日~金曜日 (土日祝を除く)
 午前9時から午後5時 (受付は4時まで)

場所 千代田区神田錦町3-21
 まちみらい千代田
 千代田区内のマンション
 居住者及び所有者

予約 事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談ができます。なお、個人情報公開されることはありません。

問合せ 住宅まちづくりグループ
 ☎3233-3223

月刊千代田まちづくりサポート通信

助成グループの活動報告

■神保町映画祭実行委員会

10月17日(土)・24日(土)、「第1回神保町映画祭」開催。招待作を含む短編映画計13本を上映。2日間で延べ500人が参加。映画祭とのコラボで神田オールロケ製作の「ここから」の完成披露も好評。



■神田暮らし探検隊

10月30日(金)・31日(土)に「超多町探検」を開催。多町に在住・在勤の方、まちあるき愛好家の方など、延べ35名が参加。1時間強のまちあるきでは、時代別に多町の歴史と、積み重ねた歴史が暮らしに根付き、人々が時代ごとに住みこなしつつ未来に向かっていく様子を在住の方のお話をまじえて紹介。「多町グルメ」も試食。

■チルリンピック in ちよだ実行委員会

10月31日(土)に「第1回チルリンピック」を開催。たくさんの

子どもたちの笑顔と遊びのすばらしさ、チルリンピックの可能性を実感できた一日に。

助成グループの活動予定

■東京高架下軌道

◎「ちびっ子集まれ!ミニ丸ノ内線 over ザ・丸ノ内線」11月22日(日)始発10時~終発15時30分。ワテラス広場(神田淡路町2-101、105)でミニトレインを運行(乗車無料)。ワテラスキッズ、マルシェ同時開催。

■グリーンネイバーフッド千代田を目指す会

◎「エコまちツアー第3回~ちらし作成講座~」11月28日(土)10時~12時=ちよだプラットフォームスクウェア
 講師は、御茶ノ水美術専門学校学生 岩下美月さん。

■文人通りランチ会

◎「第4回文人通りランチ会」(サンクスギビングスペシャル)11月22日(日)11時~14時。カフェアマルフィ(六番町5-5)秋の収穫祭をテーマにランチ会を開催。参加費1,500円。

■問合せ まちづくり推進担当
 ☎3233-7556

マンション相談員連載コラム

最近「地震・洪水・火山噴火」などが世界的にもよく問題になっています。

また、昔から日本では怖いものを「地震・雷・火事・親父」といいます。親父は別としても、地震や雷のような天災とは違い、火事は私たちの日頃の準備で防いだり被害を少なくできます。

「火事と喧嘩は江戸の華」という言葉の意味を調べると、「火消の華やかな働きぶり」と江戸っ子の喧嘩は威勢がよく、江戸の見物(みもの)である」とありました。江戸は、木と紙と土でできた家が密集して建っていたので、火事も多く、火消の活躍は憧れだったのだろうと想像します。

現代でも、火事で亡くなる人が毎年100人以上います。平成26年総務省消防庁の統計では、死者の発生した建物火災の約9割が住宅での火災です。そのうち、

マンション等の共同住宅が2割を占めています。

火災の原因は、放火に次いで「たばこの火の不始末」が多くなっています。

私の経験ですが、マンションの高層階で寝たばこによるポヤがありました。その時は、はしご車やポンプ車を含め、消防自動車は何台もサイレンを鳴らしてマンションを取り巻きました。エントランスは封鎖され、エレベーターは使用禁止になりました。マンションの住民や近隣の人たちがあふれ大騒ぎでした。夕方学校から帰った子どもたちや買い物帰りのお母さん達も家に入れないなど、生活への影響は重大なものでした。

今春、千代田区内の高層住宅で火事がありました。高層階は空気の流れが速く、風が強く吹くため、少しの火でも短時間で燃

マンション よ・も・や・ま・話 第13回 マンションの火事で思うこと

え広がるのが特徴で、一度火事になると被害は甚大です。火を出さないことが大前提ですが、万一火を出したら迅速な初期消火が大切です。消防が到着するまで、居住者自らの初期消火が、被害の拡大を防ぎます。自宅に消火器を設置するとともに、廊下など共用部分の消火器設置場所を確認し、防災訓練を通じて屋内消火栓の使い方を居住者一人一人が習得しておきたいものです。

マンションに設置されている消防用設備は、年2回の機器点検と、年1回の総合点検が消防法で義務付けられています。専有部分に設置されている機器もありませんから、消防設備点検の時に在宅し、居住者が点検に協力することも必要です。

また、一定規模以上のマンションでは、消防訓練を年1回実施することが義務付けられて

います。訓練というと難しく考えがちですが、負担にならない程度の訓練から実施することもできますので、まちみらい千代田にご相談ください。

火災に限らず、地震などの災害時には、居住者同士の協力が大切です。先の統計によると火事による死者の約7割が高齢者です。動きが遅いため逃げ遅れてしまうのです。高齢者や幼な子、障がい者の方々は、災害時には特に周囲の協力が重要です。

マンションの中で、困った時に頼れる人が居れば理想的です。普段から挨拶を交わすなど、声を掛け合うことのできる環境づくりも、防災訓練と同じくらい大切なことだと思います。

マンション管理士
 村澤 優子
 問合せ 住宅まちづくりグループ
 ☎3233-3223